

# F-SECURE®ライセンス約款(2018年6月)

本約款はお客様がライセンスを取得された、またはお客様に提供されたサポートツール、ウェブポータル、ファームウェア、ハードウェア、そしてお客様の使用を直接的にサポートするサービス、関連文書、および上記の更新とアップグレードを含む、全ての F-Secure プログラム、ソフトウェアベースのサービス、ウェブアプリケーション(総称し「ソフトウェア」とする)に適用されます。本約款は購入されたライセンスまたは関連契約において、お客様が利用することができる、本約款が言及するプログラムに適用されます。

重要 - F-SECURE ソフトウェアをインストールまたは使用する前に、よくお読みください。未成年の場合は、保護者の方が本ライセンス約款(以下「約款」とする)をお読みください。ソフトウェアまたはソフトウェアベースのサービスを受理、インストール、コピー、使用することにより、お客様(個人、法人と問わず)は本約款を読み、理解し、それにより拘束されることへの同意を行うこととなります。お客様がすべての条件に同意しない場合は、ソフトウェアの受取、インストール、複製、使用を行わないでください。

## ソフトウェアライセンス

適用される料金の支払いを行い、本約款が適用されることを条件として、お客様は排他的ではない、譲渡や割当不可能な、撤回可能となる限定的なソフトウェアの使用権限を、お客様と F-Secure または当該販売者によって別途合意がなされた期間、本約款に規定の通り、付与されます。

お客様には以下のことが許可されています:

A) ソフトウェア、F-Secure ライセンス証明書、適用される請求書、製品パッケージ、または約款に言及がなされている契約書に記載されている数のユニット(一般的にハンドヘルドデバイス、パーソナルコンピュータ、サーバー、またはその他のハードウェア、これらを「デバイス」と総称する)のみ、インストールし、使用することができます。ソフトウェアがネットワーク経由で共有されている場合、またはソフトウェアがサーバー、ファイアウォール、またはゲートウェイでトラフィックをフィルタリングするために使用される場合は、スキャン容量またはソフトウェアがサービスを提供するユーザの総数に対応するライセンスが必要です。そのような場合は、必要な数のユニットのソフトウェアをインストールすることができます(F-Secure SENSE には適用されません)。

B) インストール及びバックアップを目的として、本ソフトウェアの複製を作成すること

C)ライセンスを追加購入することによりライセンスの数を増やすこと。

## ライセンスの範囲

お客様は以下のことはできません：

A) 本約款、F-Secure ライセンス証明書またはそのほかの関連文書に違反し、本ソフトウェアをインストールし、使用すること。

B) 第三者に本ソフトウェアの複製を配付したり、第三者に帰属するコンピュータに本ソフトウェアを電子送信したり、第三者が本ソフトウェアを複製するのを許可したりすること。ただし、このような行為が関連文書に明示的に記載されている場合はこの限りではありません。

C) 本ソフトウェアまたはその一部を変更、適用、翻訳、賃貸、リース、再販、配布したり、本ソフトウェアや関連ファイル(データベース、ニュース、説明、およびその他のコンテンツを含むがそれに限定されない)、またはその一部に基づいて派生的著作物を創作すること。

D) 本ソフトウェアには F-Secure およびそのライセンサーの企業秘密が含まれているか、または含まれている可能性があることから、本ソフトウェアや関連ファイル(データベース、ニュース、説明、アプリケーション間の通信を含め、それらに限定されることなく)を人間が認知することのできる様式(著作権法において必須とされる限られた範囲を除く)に、デコンパイル、リバースエンジニアリング、分解、または縮小すること。

E) お客様による本ソフトウェアの利用をサポートする以外の目的で関連文書を利用すること。

F) その他のユーザへの開示を必要とする、複数回の使用権のあるライセンスを除き、アプリケーションのインストールや使用のために提供されるライセンス権限コードの第三者への開示

G) 本ソフトウェアまたはその一部を利用して、本ソフトウェアが提供される目的とは別に、本ソフトウェアで動作するまたは本ソフトウェアに関連する他の製品やサービスを実装しないこと。

H) 任意のハードウェアの無線パラメータをお客様の地域の規定に反して変更すること。

I) 本ソフトウェアに自動更新エージェントコンポーネントが含まれる場合、かかるコンポーネントを利用して、F-Secure の製品とサービス、そしてセキュリティ全般には無関係なソフトウェアまたはコンテンツを公開、配信、及び入手すること。

J) いかなる場合でも、本ソフトウェアを以下の目的において使用すること。(i)お客様が取得または配布する権利のない個人情報、著作権で保護されたコンテンツ、企業秘密を取得または配布する (ii)違法、誹謗、中傷、虐待、嫌がらせ、脅迫、または破壊的な特徴を持つコンテン

ツまたはコードを含むコンテンツを配布する (iii) 児童ポルノまたは獣姦にアクセスまたは配布する (iv) スпам (v) マルウェア、ボットネット、詐欺、DoS 攻撃、不正なハッキング、不正なポートスキャン、不正アクセス (vi) 別の人物を偽装する (vii) 他人の法的権利を侵害する (viii) 適用される法律 (特定の製品に対する管轄区の輸出およびリサイクル法を含むがこれに限定されない) に違反する (ix) その他の侵害や詐欺的な目的、または本ソフトウェアの利用もしくは本ソフトウェアを使用する他のユーザーの能力を妨げる可能性のある使用 (x) お客様が本ソフトウェアを取得した第三者によって保有される許可されたコンテンツガイドラインに違反するコンテンツを運営すること。

本ソフトウェアについて本契約において付与されている以外の権利にお客様が関心をお持ちの場合は、F-Secure に直接ご連絡ください。

## ベータ、フリー (無料)、評価ソフトウェアバージョンの追加ライセンス約款

当該規則は、ソフトウェアの試用版、ベータ版、または無償版を使用、ダウンロード、またはインストールする場合、または評価目的で F-Secure またはその販売者からライセンスを付与された場合において、上記に加え適用されます。その場合、ソフトウェアに変更を加えたり、広告機能が強化されている可能性があります。本ソフトウェアの使用権は無料であるため、お客様は、(i) F-Secure は、本ソフトウェアのサポートまたはメンテナンスサービスを提供する義務を負わない (ii) F-Secure は、いつでも本ソフトウェアのライセンスまたはその利用を終了し、その機能のいずれかを終了または変更し、制限、または無料の機能を有料に変更しうる。固有期間のライセンスは、本ソフトウェアを評価する目的のみににおいて、または本ソフトウェアを補足的または案件固有のツールとして使用する目的で、ソフトウェアが最初にインストールまたは登録された日から始まる指定された試用期間のみに付与されます。当該期間の後、F-Secure またはその販売者からソフトウェアライセンスを購入するか、ソフトウェアを破棄して使用を停止する必要があります。

無償期間において SENSE ソフトウェアアプリケーションを使用する場合、本条項の条件は適用されません。

## オープンソースライセンス

お客様は、本ソフトウェアの特定のコンポーネントがオープンソースソフトウェアライセンス (以下「OSS ライセンス」とする) の対象となることを認めます。当該 OSS ライセンスの中には、販売者がソフトウェアをソースコード形式で利用できるようにすること (「オープンソースコンポーネント」) を必要とします。各々の適用されるライセンステキストに従って、それぞれの権利保有者が直接お客様にオープンソースコンポーネントへの使用権を付与します。OSS ライセンスの

条項により必要とされる場合、それぞれのオープンソースコンポーネントに関連する、当該 OSS ライセンスは、ソフトウェアのインストールディレクトリまたはソフトウェアに示されるその他の場所にあります。

## Salesforce 用のクラウド保護のための条項

Salesforce 用のクラウド保護は、salesforce.com ではなく、F-Secure が提供するソフトウェアであるため、salesforce.com からは保証されません。お客様とお客様の会社の他のユーザは、Salesforce のクラウド保護を使用して、salesforce.com システム内のお客様またはお客様の会社のデータにアクセスすることができます。ただし、Salesforce 用の Cloudforce を使用すると、当該データが salesforce.com システムから送信されることがあります。salesforce.com システムから外にデータが送信されることにおいて、salesforce.com はそのデータのプライバシー、セキュリティ、または整合性について責任を負いません。

## 法的権利

本ソフトウェアの法的権利、所有権、および知的所有権は、F-Secure および/またはそのライセンサーに帰属します。F-Secure およびそのライセンサーは、お客様に明示的に付与されていないすべての権利を留保します。

## 限定保証及びその他の保証の放棄

**本ソフトウェアに関する保証の否認** 本ソフトウェアは「現状のまま」提供され、ここで明示されていない内容以外、一切の保証を伴いません。F-Secure、F-Secure のライセンサー及び F-Secure の販売店は、本ソフトウェアまたは関連マニュアルの正確性、精度、信頼性、その他について保証しません。F-Secure およびそのライセンサー、および販売店は、所有権、可用性、性能、非侵害、商品性及び特定目的適合性の黙示の保証を含むが、それらに限定されない一切の黙示の保証を明示的に否認します。本ソフトウェアの結果および性能については、お客様が一切のリスクを負います。

一部の管轄区域では、明示的または黙示的な保証の制限または除外が許可されていないため、上記の除外がお客様に適用されない場合があります、お客様の管轄区域によっては異なる権利を有する場合があります。

ハードウェアの米国消費者保証

米国では、F-Secure は、ハードウェアに対する任意の 1 年間の限定保証(以下「保証」とする)を提供しています。保証は、消費者法によりお客様に提供される権利とは別個の権利を提供し、これには、非適合商品に関するものが含まれますが、これに限定されません。したがって、保証による恩恵は、米国の消費者法によって提供される権利に加わるものであり、その代わりとなるものではありません。

保証は、F-Secure または F-Secure の正規販売代理店からハードウェアを購入した日から開始されます。保証期間中に欠陥が生じた場合、F-Secure は、オプションおよび法律で要求される範囲で、(a)信頼性および性能において新しい部品または新しいものと同等の部品を使用しハードウェア無償で修理し、(b)製品を、信頼性および性能において新品または新品と同等の、機能的に同等の製品と交換する、または(c)元の購入価格を払い戻す。当該保証は、ハードウェアがユーザの文書および約款に準拠しない方法で使用または保持された場合を含み、これに限定されない、事故、乱用、または材料や製造上の欠陥ではないと判断されるその他の原因によって引き起こされる損害を除外します。F-Secure の許可なく、元の工場出荷時シリアル番号の削除、破損、または変更、またはハードウェアの修正または修理を行うと、本保証は無効となります。

この保証書に記載されていないすべての保証、条件、およびその他の条項は、お客様の管轄の区域の法律によってお客様に付与される権利を除き、保証から除外されます。F-Secure は、本保証に基づき、ハードウェアの修理または交換がハードウェアに保存されている情報やデータを危険に晒したり、損失したりすることなく可能であることを保証、表明または約束するものではありません。F-Secure はいかなる場合においても、(a)F-Secure の本保証の違反に起因していない損失、(b)ハードウェアを購入した時点では、本保証に違反する F-Secure の合理的に予測可能な結果とならない損失または損害、または(c)ビジネスに関する損失、利益の損失、データの損失、または機会の喪失に対して、責任を負いません。本保証の規定は、(1)死亡または人身傷害、(2)詐欺または重大な過失、(3)不正な虚偽の表示、または(4)法律上制限または除外できないその他の責任には適用されません。

特定の州または国は、保証の期間を制限すること、または偶発的または必然的な損害の除外または制限を認めないことがあります。従って、上記の制限または除外はお客様には適用されないことがあります。この保証は、お客様に特定の法的権利を付与するものであり、州や国によって異なるその他の権利を有する場合があります。お客様の権利を十分に理解するため、お客様の州、県、または国の法律を調べてください。保証請求を提出するには、下記の F-Secure カスタマケアにお問い合わせください。保証請求の際には購入証明書を提出してください。

## 責任の限定

**責任の限定特定カテゴリの損害について。**F-Secure、F-Secure の従業員また役員、F-Secure へのライセンサー、F-Secure の販売店またはその供給業者は、いかなる場合及び法理論においても、不法行為または契約を含み、かつこれらに限定されず、本ソフトウェア、関連文書またはサードパーティサービスの使用又は使用不能により発生する特別な、結果的、偶発的または間接的な損害(収益または利益の損失、データおよびファイルの紛失または破壊、装置またはアプリケーションの非パフォーマンス、障害または誤作動、またはその他の商業的または経済的損失を含むがこれらに限定されない)について責任を負うものではありません。かかる損害の可能性につき F-Secure が既に知らされていた場合も同様とします。

**債務総額の限定** いかなる原因であれ、F-Secure、そのライセンサー、および販売店の実損害額に対するお客様への当社の全ての責任は、お客様が本ソフトウェア購入に支払った金額が上限となります。本ソフトウェアの障害が原因で発生した損害がコンテンツの損失、破損、不当な開示、長期間にわたる利用不能状態を引き起こした場合、その法的責任は本ソフトウェアのお客様のライセンスに対してかかる障害が発生する直前の 6 か月間に支払われた金額までと明示的にするものとします。

**譲渡不可の消費者の権利、条件の受益者** 付随的または法的責任の除外を認めていない管轄区域もあるため、前述の制限または除外はお客様に適用されない、または部分的にのみお客様に適用されない場合もあります。本約款におけるいかなる記載も、消費者として取引を行う者の法律上の権利を損なうものではないものとします。また F-Secure は、これらの約款に定める義務、保証及び責任の放棄、否認及び限定を目的として、その従業員、販売店、ライセンサー、供給業者及び子会社に代わって行動しますが、その他の点やその他の目的でそのように行動するものではありません。

**ドイツ法及びオーストリア法に基づく責任の限定** ドイツまたはオーストリアに居住する消費者により購入されたライセンスについては、前述のセクション 1 および 2 に代わり、以下の法的責任の限定が適用されるものとします。損害賠償請求、費用の補償請求その他の責任追及に関しては、本ライセンスに基づく契約上、不法行為法上、法規違反その他いずれにより発生するかを問わず、以下が適用されます。F-Secure、F-Secure へのライセンサー、F-Secure の販売店またはその供給業者は、(i)故意または重過失に基づく損害、(ii)ドイツ/オーストリア製造物責任法に基づく請求、(iii)生命、身体または健康が侵害された場合には、限定なく責任を負います。単純過失の場合には、以下が適用されます。F-Secure、F-Secure へのライセンサー、F-Secure の販売店またはその供給業者は、重要な契約上の義務に違反した場合にのみ責任を負います。この責任は、重大な金銭的損害の場合は、契約上典型的かつ予見可能な損害に限定されるものとします。

**損害または損失に対する補償。**お客様は、(i)F-Secure、従業員、役員、ライセンサー、販売者、供給業者(「被賠償者」と総称する)を(i)あらゆる全てのコスト、料金、請求、損害、負債、お客様の違法行為や第三者の権利の侵害により、被賠償者に対して起こされた訴訟(ii)その結果発生した外部弁護士およびコンサルタント料などを含めるがそれに限定されない(ii)お客様が本ソフトウェアを使用することによって発生した可能性のあるいかなる損害についても、補償し、保護し、害を与えぬよう守るものとします。

## プライバシーとデータ収集

**データ収集。**お客様は、F-Secure がサービスを提供するために、お客様のデバイスやネットワークに関連する特定のデータを収集し、処理する必要があることを認めます。収集されたデータおよびその使用方法はソフトウェアの種類およびバージョンによって異なるため、個人データ処理に関する詳細情報は当該 F-Secure プライバシーポリシーに記載されています。当該ポリシーは、ソフトウェアのユーザーインターフェイスや F-Secure の Web サイトで利用できます。以下に、通常、ソフトウェアがどのような種類のデータをどのような目的のために収集するのか記します。

**テクニカルデータとセキュリティデータ。**F-Secure がお客様のデバイスとデジタルライフを保護するためには、当社のソフトウェアの多くが、お客様のデバイスとソフトウェアの使用についてのデータを収集し、処理する必要があります。このデータは、通常、オブジェクトセキュリティデータ、分析結果、統計、ファイルメタデータ、ソフトウェア使用基準、およびその他の同様のデータで構成されます。私たちの設計原則は、この種のデータをあなた個人的と結びつける可能性を制限することです。

**個人データ。**また、F-Secure は、個人を特定できる方法でデータを収集し、処理します。当該データは、通常、お客様が積極的に私たちに送信するデータ（連絡先や登録情報、サポートの問題を解決するための情報等）と、ii) ソフトウェアによって自動的に収集されたデータ、または特定の機能の使用によってトリガーされたデータ（ライセンス割り当て、デバイス、ソフトウェア情報、ユーザーアカウント活動、デバイスの地理的位置、操作システム等）、および iii) 上記の「テクニカルおよびセキュリティデータ」（たとえば、ブロックされたマルウェアの名前）からの限られたデータセット。

**転送、開示、コンプライアンス。**F-Secure は、その関連会社または下請け業者を利用して、上記のデータ処理活動のいずれかを行うことができます。F-Secure は、該当する F-Secure プライバシーポリシーに記載されている特定のデータをその販売業者または運業者のパートナーに開示することができます。当該当事者は、EEA 内または EEA 外に所在することがあります。また、F-Secure は、関連する法律に従って正当な利益を追求するために必要な場合において、データを処理し開示することがあります。

**透明性と法人顧客。**F-Secure「ビジネス用のプロテクション・サービス」は、お客様（法人顧客）、F-Secure、およびパートナーによって共同で管理されるように設計されています。契約に基づき、本設定での個人データの処理に関する当事者の役割と責任は、特定のプライバシーポリシーに定められており、従業員にその旨を通知することに同意するものとします。

## お客様からの F-Secure に対する承認

本ソフトウェアが意図したとおりに機能するために、F-Secure がお客様に代わって、実行可能コードをとともなう疑わしいファイルを、お客様が使用している機器又は本ソフトウェアに関連付けられたサードパーティのサービスアカウントから F-Secure のバックエンドシステムにコピーすることをご承認ください。それを元に、F-Secure はファイルの悪意的な行為に関して詳しい分析を行います。

## フィードバック

F-Secure に提供する、直接的なフィードバック、アイデア、改善提案(これらを総称し「フィードバック」とする)については、お客様は F-Secure に、当該フィードバックを使用するための全世界的な、非独占的かつ譲渡可能、二次ライセンスを与えることのできる、無償の、当社の製品およびビジネスの当該フィードバックの使用の権利を、適用される著作権または工業所有権、規則、および国際条約によって付与された法的保護の期間内において、付与します。

## 一般規定

**変更。**F-Secure は常にサービスを改善しています。F-Secure は、本ソフトウェアの機能を変更する権利を留保します。F-Secure は、より良い製品やサービスを提供し、市場や規制の変更に合わせてソフトウェアを調整し、後続的な技術的制約を考慮するために、当該変更を実施します。したがって、F-Secure は、ソフトウェアをアップグレードし、時に応じ変更する権利を留保します。当該変更には、新機能の追加や既存の機能の削除が含まれますが、これに限定されません。当該アップグレードまたは変更が自動化されておらず、任意のオプションとして提供されている場合は、セキュリティとユーザビリティを最適化するために、最新バージョンのソフトウェアを使用する必要があります。F-Secure は、(特定のオペレーティングシステムで使用するよう設計されたバージョンを含む)特定のバージョンのソフトウェアのメンテナンスとサポートを終了する権利を留保しており、ソフトウェアが動作不能になる可能性があります。メンテナンスが中止された本ソフトウェアの使用は推奨されず、そのような使用はすべてお客様の責任において行っていただきます。製品ライフサイクルの詳細については、F-Secure の Web サイトを参照してください。お客様の契約中にソフトウェアが新しくなる可能性があるため、F-Secure はアップデートに関連してこれらの約款を修正する必要があり、改訂された約款がソフトウェアの対応するバージョンに適用されます。必要に応じ更新された約款を承諾しなければ、本ソフトウェアを更新された状態で使用することはできません。新しいデバイスにサービスをインストールしたり、現在のデバイスでバージョンを更新したりする際に約款の新しいバー



ジョンに同意すると、新しいバージョンは自動的にお客様の契約のすべてのデバイスとインストールに適用されます(アプリストアの約款を覆さない)。

本約款の一部が無効で強制できないと判明した場合においても、残りの約款の有効性には影響せず、有効であり続け、強制力を保持します。

**データ転送コスト** お客様は、本ソフトウェアの使用により、データ転送コストが追加される場合があることを認めます。かかる追加コストは、装置/接続/事業者のネットワークに応じて異なる場合があります、F-Secure ではなく、お客様がかかるコストの責任を負います。

**追加約款。**ソフトウェアには、Web アプリケーション、Web ポータル、または第三者のソフトウェア(以下「サイト」とする)が含まれている場合があります。当該サイトの使用には追加の条項が適用されることがあります。お客様は、当該追加の利用約款を確認し、それに従ってのみ当該サイトを使用することに同意します。当該サイトは、F-Secure の販売者または他の第三者のサイトである場合があります。第三者からサイトが提供されている場合、F-Secure は、当該サイトに対する一切の責任を負いません。

**可用性。**お客様は、本ソフトウェアの全部もしくは一部が、補修、アップグレードまたは保守のため、または F-Secure の妥当な制御を超える事由(不可抗力)により、一時的に利用できなくなる可能性があることについて通知されており、そのことを承諾するものとします。前記の中断から生じる結果について、F-Secure、F-Secure のライセンサー、または F-Secure の販売者に責任を問うことはできず、F-Secure、F-Secure のライセンサー、または F-Secure の販売者は、遭遇する技術的制約に応じて、可及的すみやかに本ソフトウェアの使用/運用を復旧することを約束するものとします。

**終了。**本約款または契約または法律に基づく、終了または有効期限の満了のその他の権利を毀損することなく、F-Secure は、本規約のいずれかに違反した場合、または公式文書に記載されている目的以外の目的で本ソフトウェアの機能を使用する場合は、予告なしに本ソフトウェアのライセンスを直ちに終了することができます。F-Secure SENSE において、終了とは、それぞれの契約の下でお客様に提供されるセキュリティサービスの終了を意味します。

F-Secure SENSE のセキュリティサービスが終了する際、終了とは無関係に、セキュリティサービスなしで F-Secure SENSE アプリケーションとハードウェアを引き続き使用することができます。したがって、これらの約款は終了後も存続し、セキュリティサービスのない F-Secure SENSE アプリケーションおよびハードウェアに関し引き続き効力を有します。

F-Secure が、お客様が i)本約款の違反、ii)その他の適用される条件、または iii)その意図された目的、または iv)第三者による使用を危うくする可能性のある方法(例えばアクセス帯域幅を独占することにより)で本ソフトウェアを使用する、または第三者に危害を与える可能性があるということを認める場合、F-Secure は、(i)ライセンスを更新しない、(ii)ソフトウェアまたはその一部の使用を制限する、(iii)ライセンスを終了する権利を留保します。F-Secure とお客様にソフトウェアを提供する F-Secure の販売者との間の契約が終了した場合、F-Secure またはその販売者はライセンスの早期終了について通知することがあります。当該終了の結

果として、F-Secure からの払い戻し、損害、またはその他の賠償を受けることはできません。すべての使用にかかる制限は終了後も継続します。

**輸出規制** お客様は、本ソフトウェアが欧州連合の輸出規制および米国の輸出管理法など（総称して「輸出規制」という）の国内法令および規則によって課せられる制限および管理の対象となる場合があることを認めます。お客様は、本ソフトウェアも、そのいかなる直接的な成果物も、輸出規制およびそれによる規則によってかかる輸出が禁止されている国による取得、そのような国への出荷、譲渡、または再輸出は行っておらず、今後も行わないこと、ならびにかかる規制および規則によって禁じられている目的に使用しないことに同意し、保証します。本ソフトウェアの使用により、お客様は前述を認め、合意することになり、本ソフトウェアおよび基盤となっているいかなる情報技術の輸出または再輸出あるいは輸入を行う場合、お客様は輸出規制を順守することを表明し、同意することになります。さらに、お客様は米国の禁輸国の国民でないこと、あるいは米国商務省輸出禁止対象者リストまたは財務省特別指定国民リストに掲載された関係者でないことを表明し、保証します。

**米国政府向けライセンスの権利。** 本ライセンスがアメリカ合衆国、当該部局や機関（「米国政府」）のために、またはそれに代わって取得された場合、お客様は、本ソフトウェア及び文書は、それぞれ「商用コンピュータソフトウェア」及び「商用コンピュータソフトウェア文書」であることを認めるものとします。これらの用語は、民間機関（48 C.F.R. 2.101）による調達である場合は連邦調達規則（FAR）による定義、国防総省（48 C.F.R. 252.227-7014(a)(1) and (5)）による調達である場合は、国防省連邦調達規定補則（DFARS）による定義に従うものとします。FAR の条項 48 C.F.R. 12.212 及び DFARS の条項 48 C.F.R. 227.7202、及びその他の規則にかかる、米国政府による本ソフト及び文書の一切の使用、変更、複製、発表、性能、表示、開示、または配布は、これらの約款にのみ準拠し、本約款によって明示的に許可されている場合を除き、禁止されるものとします。

**ハイリスク活動** 本ソフトウェアは、無停止保障のあるものではなく、本ソフトウェアの機能不良により死亡、傷害または身体もしくは環境への深刻な損害を直接引き起こし得る活動（「ハイリスク活動」）である、核施設、航空機の運航又は通信システム、航空管制、直接的な生命維持装置、武装システム等、フェールセーフ性能が要求されるような危険な状況におけるオンライン制御装置として使用または再販されることを目的に設計、製造または企図されていません。F-Secure 及びその供給業者は、ハイリスク活動への適合性についての一切の明示的または黙示的な保証を明確に否認します。

**準拠法と紛争解決。** 下記に別段の定めがない限り、本約款は法律、規則、原則の抵触に関わらず、国際商品販売契約に関する国際連合条約に関係なく、フィンランド法に準拠します。フィンランドの裁判所は、本約款に起因するいかなる紛争も裁定する専属管轄権および場所を有します。

米国内に存在する、または米国の法律に基づいて営業するライセンシーの範囲においてまたはそれに代わり購入されたライセンスの場合、法律、規則、原則の抵触に関わらず、国際商品販売契約の国連条約に関係なく、本約款の準拠法は、ニューヨーク州の法律である。その場

合、本約款から生じる紛争を裁決する専属の管轄権および会場は、ニューヨークにある連邦および州の裁判所となります。

フィンランドまたは米国の外に居住する消費者が購入したライセンスに関しては、本約款は当該管轄区の義務的な現地法に準拠する場合があります。F-Secure が本約款に沿って権利を行使することを主張しない場合、これは F-Secure の将来の権利の執行の放棄と解釈されるものではありません。

お客様が EU に居住する消費者であり、本約款に関する紛争が、F-Secure または F-Secure のそれぞれの販売者によって円滑な交渉で解決できない場合は、消費者紛争に関する地方の国家紛争解決機関に訴えることができます。<https://webgate.ec.europa.eu/odr> には、管轄区域内の紛争解決機関の全リストがあります。または、消費者紛争を解決するためのオンライン紛争解決プラットフォーム([ec.europa.eu/odr](https://ec.europa.eu/odr))を使用することもできます。

## お問い合わせ先

本規約に関するご質問は、[www.f-secure.com](http://www.f-secure.com) のサポート セクションを参照してください。カスタマー サポート関連の問題については、サービス プロバイダに直接お問い合わせください。

本約款に関してご質問がある場合、またはその他の理由によりご連絡を取りたい場合は、以下までご連絡下さい。

株式会社ハイブリッチ

〒110-0005 東京都台東区上野 3-16-3 上野鈴木ビル 6 階

TEL : 03-4405-9288 Fax : 03-5812-1861 E-mail: [f-secure@hbs-net.ne.jp](mailto:f-secure@hbs-net.ne.jp)